

富山市定例市長記者会見（令和2年7月7日）

■冒頭

市長

今日はお配りしている資料に沿って2件ありますが、一つは例年どおり、令和3年度の事業の重点事業をまとめましたので、これから県・国に対して要望していくものです。

■令和3年度富山市の重点事業について

市長

昨日知事と県議会議長の所へお伺いして説明してきました。今回は全体で54件の事業があり、新規事業6件、継続事業が48件あります。今日は、新規事業の6件についてお伝えします。

1 富山市ライフライン共通プラットフォーム事業への支援について

まず一つは、富山市ライフライン共通プラットフォーム事業への支援についてです。（富山市ライフライン共通プラットフォームが）昨年11月から公開されました。市道、県道、国道をひとつのプラットフォーム上に図示し、例えば、市道何号線の、どの交差点で、どのような業者が、何の工事をしているかという情報を外から見ることができる、情報公開するという（システムです）。

今までは同じ市役所の組織である建設部が工事を発注しながら、救急車を運行する消防局や教育委員会が（その情報を）つかんでいなかったりしてきたわけで、それがあらかじめ分かれば、現場の責任者である校長先生は今日の下校時はこの道は避けたほうがいいよということを伝えられるわけです。

（これについては）6年ぐらい前から、準備してきましたけれど、ガス会社、電力会社、ケーブルテレビ、その他ステークホルダーの皆様には検討会議

の中に参画していただき、少しずつ進めて参りました。昨年公開したのは、ほんの一部であり、まだ中身の質を上げていく必要があることから、昨日も知事をお願いして（きました）。県道の情報、あるいは富山県警察に申請される道路占有許可などの情報もあれば、そのプラットフォームの質も上がる。同じ市役所の中でも今まで（情報の）交換がなかったわけです。消防局がどこで火災処理をしているかということが教育委員会には伝わっていない、そういうものをひとつのプラットフォームでお示ししていきたいということです。これをまず国と県に要望したいと思います。

2 農林水産物プロモーションの推進について

2 番目は農林水産物プロモーションの推進についてです。今年度予算で、初めてシンガポールで富山市の農林水産物、あるいは加工品も含めてのプレゼンを予定しており、これについて国と県からの支援をお願いしたいという趣旨です。

本当は県が旗を振って各市町村と連携してやっていくことのほうが、将来的には望ましいと思いますけれども、富山市はシンガポールに人的なコネクション（ネットワーク）もありますので、まずはそれをやっていきたいと思っています。

例えば砺波の玉ねぎや黒部のスイカなどを、富山市の費用で富山市がプロモーション（をする）というわけにはいかないのです、もっと一体的にやるべきだと。それは昨日、知事にも話をしてきました。

3 農業用水路の安全対策に対する支援の継続について

3 番目は農業用水路の安全対策に対する支援の継続についてです。ここが富山だからこそ、水路網がしっかりしているわけです。上流地域で降った雨水が（水路網を通じて）、海岸の近くにある農地にまで網羅的に続いており、したがって水路がむき出しの部分がたくさんあるわけです。すべてに防護柵をつけるとか、蓋をつけることはできないので、少しずつやっていくしかありません。こういうことに対して国に財政支援をお願いしたいということです

す。

数年に一度、建設部や教育委員会に言って危険箇所を出してもらうことは逐次やってきましたが、農業用水というのは別の問題を抱えています。したがって、国全体の問題でもあるのだらうと思います。特に今の九州の水害のような時に、心配になって田んぼを見に行くという人が、しばしば用水に流されるということが起きます。ぜひ、この安全対策というのは普及していく必要があると思っています。

4 農業用ため池の防災・減災対策に対する支援の継続について

次は、農業用ため池の防災・減災対策に対する支援の継続についてです。ため池が壊れ、水が大きく流れ、下（流域）に被害が及ぶということが全国的に起きています。ため池等の改修に関する農林水産省の予算メニューはありますが、もう少し地元負担が軽減されるような支援を継続していかなければいけないと思っています。

私が住んでいる呉羽地区というのは、昔からため池の多いところで、1年に1度、水を全部抜いて土手を乾かすということをやっていましたが、最近人手がなく、そういうことがあまりなされていないことから、ずっと水が入ったままで、気が付くと土で作った堤防、土手が少しずつ崩れ落ちていくということが心配です。

国の評価の仕方が変わりましたので、防災重点ため池というものを、令和2年度末までに23箇所調査を終える予定としていますが、未調査が32箇所あり、これは補修ではなく、調査でこれだけ時間をかけているのですから、国においてももう少し予算措置をしてほしいと思います。

5 スマート農業の推進について

5番目は、スマート農業の推進についてです。大沢野地域の塩地区に大きな農地をつくりました。そこを中心に、今までも多くの社会実験をやってきましたが、個々の生産者や農協などからもAIを入れたスマート農業という

声があがっていますので、積極的に進めていきたいと思っており、国、県の支援をお願いしたいということです。

特にセンサーネットワークが全市的にできあがっていますので、例えば、水田に水温のセンサーをつけて、それを一か所で捕捉するとか、田植えの最良の時期に来ているのかどうかを、単にカレンダーで決めるのではなく、水の温度で決めていくとか。あるいは農業用水というのは途中で水利権が分かれていって分流する必要がありますが、どこかに多く行き過ぎると相手側が少なくなるというような（ことにならないように）、水門の調整が必要ですので、センサーを付け遠隔操作できるような水門にしていくとか、様々な形でこれからのスマート農業というものを進めていきたいと思っております。

6 新型コロナウイルス感染症対策への包括的な支援について

最後は、新型コロナウイルス感染症対策への包括的な支援についてです。これはどの都道府県も、どの基礎自治体も同じ思いだと思っております。

具体的なお願いをする項目としては、まず、（感染防御に必要な）防護服や高性能マスク等の物資の安定的な供給体制の確保を国にお願いしたい。

それから2番目は、保健所の人員確保や機能強化を図るため、保健所設置自治体への地方財政措置の拡充をお願いしたい。

3番目は、地域医療の提供体制を堅持するため、従来の診療活動を縮小せざるを得ず、経営が圧迫されている公立病院等への財政支援のさらなる拡充をお願いしたいということです。

また、感染への警戒による受診控え等により、大幅な減収となった医療機関に対して財政面での支援を可能にする新たな交付金の創設。これは、全国市長会からも（要望が）出ています。

そして、医療機関における感染防止対策の拡充や、医療従事者の処遇改善を目的とした診療報酬のさらなる増額。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の予算措置の継続や、対象経費の拡充を包括的にお願いしたいということです。

また、小中学校において、教員が本来の業務に専念できるよう、教員及びスクール・サポート・スタッフ等の加配措置並びに財政支援の充実を求めていくこととしています。

以上が、令和3年度富山市の重点事業のうち、新規事業6件です。

■ 「富山ガラス大賞展2021」作品募集について

市長

本市は、世界の現代ガラス芸術の最新成果を集め、その発展に貢献することを目的とした国際公募展、「富山ガラス大賞展2021」を令和3年に開催することとしております。

トリエンナーレ方式による開催として、2回目となるこの大賞展の作品募集を7月1日から開始いたしました。募集期間は、12月10日までの5か月余りとなっており、応募資格については、国籍・年齢などの制限は一切なく、作品申込料も無料となっておりますので、国内外からの多くの方に応募して頂きたいと考えております。

募集作品の詳細につきましては、リーフレット等でご確認いただければと思いますが、ガラスを主体とした作品であれば、ジャンルや技法等は一切問いません。また、出品作品は、前回大賞展を行った2018年4月以降に制作された作品で、1人あるいは1団体、2点までとし、未発表作品に限ります。

賞につきましては、前回と同様、大賞が1点で副賞として賞金300万円、金賞が1点で副賞100万円、銀賞が5点で副賞各20万円、また、今回新たに、審査員特別賞として、2点で副賞各10万円を設けることとしており、賞金総額は前回は上回る520万円となっております。

今後の主な日程につきましては、画像による1次審査を、来年2月20日と21日に行い、実物作品による2次審査を、4月17日と18日の2日間にわたり行いまして、最終的な審査結果を4月18日に発表する予定です。

また、入選作品約50点を紹介する展覧会を、来年7月10日から10月3日まで、富山市ガラス美術館で開催することとしております。

前回の「富山ガラス大賞展2018」では、46の国及び地域から、1,110点の応募があり、その中からガラスという素材の中に映像と音を取り込んだ、ノルウェイ在住のビヨルク・アエサ氏の作品、「ShieldII（シールドツー）」が大賞を受賞するなど、大規模かつ多様な表現を用いた作品が多く寄せられ、現代ガラスの表現領域が非常に拡大していることが感じられました。このため、前回の1次審査では、国内審査員6名で実施していたものを、今回は、6名のうち3名を国外審査員とし、よりグローバルな観点で、多様な応募作品に対応する審査を行えるよう、審査体制を整えております。なお、2次審査員は国内から3名、海外から3名の6名で行う予定です。

本市といたしましては、2回目となるこの公募展の開催により、現代ガラス芸術が持つ魅力と可能性を再び本市から世界に向けて発信できますことは、シティプロモーションの更なる推進及びシビックプライドの醸成に大変大きな効果をもたらすものと考えております。

さらに、国内はもとより海外からも独創的な作風やさまざまな素材から成るガラス作品が寄せられてくることで、地元の若手作家やガラス造形研究所の学生等にとりましても大変大きな刺激になるものと考えており、広く国内外から数多くの作品が応募されてくることを期待しております。

予定していた資料にはありませんが、昨日既に、記者室のほうに広報課から案内があったとおり、富山市限定オリジナルハローキティが誕生し、今年度色々なところで使わせていただこうとしています。7月1日から令和3年3月31日まで、富山市内の色々なところで目にさせていただく（ことになる）と思います。

今月中旬には大和富山店の壁面の大型バナー（今は「AMAZING TOYAMA」とでていますが）に大きなハローキティが出現することになりますし、「AMAZING TOYAMA」モニュメントもハローキティ仕様にラッピングすることを予定しています。それから街中シテイスケープも「新しい生活様式は、私たちの新しい生き方」と（いうキャッチコピーと）ハローキティのカットを入れたもので更新していく予定です。まいどはやバスも

既に（ハローキティが）ラッピングがされております。

■ 質疑応答

記者

富山市は、観光客の利便性向上を図るために顔認証システムを導入する事業に乗り出すなど、観光政策にも力を入れていますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、観光業が大きな影響を受けている中、市長が考える新しい観光のあり方について、お聞かせください。

市長

まず基本的な認識として、金沢や鎌倉のように観光がその自治体の経済の柱になっている都市と本市は違います。（富山市は）製造業や薬などのものづくりをベースとした経済体制になっています。その中での観光というのはある意味脆弱であります。

しかし、よく見ると観光資源は沢山あって、それが生かされていないという受け止め方を昔からしています。さらに言うと、一番の観光資源は、例えば、「立山あおぐ特等席。富山市」と言ってきたように、呉羽山から見る立山連峰の風景（がありますが）、あれは立山町にもあるわけで、つまり市域を超えた観光というものを考えていくことが必要です。

そこに立つと、高山もスーパーカミオカンデも白川郷も、富山をひとつの入り口（ゲートウェイ）として、首都圏やその他の都市圏から来ていただく、そしてここ（富山市）を起点にしてあちこちの観光を（してもらおう）という立ち位置だと思っています。

そのうえで富山市としての観光の魅力を上げていくために、一つは今年度、社会実験として顔認証システムを導入しようとしています。中心としては、例えば、外国人観光客が富山に新幹線でいらっしやったり、飛行機でいらして、わざわざデパートで物を買うなんてことはありえないと思います。やっぱり皆さんが一番の目的としていらっしやるのは富山の魚介類、

とりわけお寿司だろうと思いますので、市内の希望されるお寿司屋さんと同連携しながら、何店舗かと提携して顔認証システムを導入し、決済出来ないかと考えています。まさに顔パスで（お店に入り）、注文を英語表記のもので行い、精算はクレジットカードが連携されていますのでそこで（クレジットカードを出して）支払いしなくても済むというものです。いくつかの民間企業と、市が所有しているガラス美術館などの施設、その他市内のご協力いただける施設と組んでやっていこうと思っています。

もう1つはチャットボットによる、ラインみたいに対話形式で観光案内をしていくことです。例えば富山駅総合案内所でそれぞれのスマホに入れていただければ、人数、年齢、予定、興味等を入れていただくことで、ルートや料金を表示できるように、例えば大牧温泉に行きたいと入れればルート、料金が表示されるというようなことを、富山市にこだわることなくやっていけないかと考えております。

現在、コロナの影響により、海外からのインバウンドが全然入らない状況で、もくろみとして外れていますが準備だけはしていこうと思っています。必ずしもインバウンドだけでなく、首都圏等からおいでになる観光客、日本の方にも使っていただけたらと思います。

富山の観光で一番真っ先にあがるおわら風の盆が今年度中止になって、深刻な状況だと思います。おわら保存会も八尾観光協会も、おわら風の盆に訪れた方が払う駐車料金や入場料金が収入の柱なので、それを中止にされるということは2つの組織維持にご苦労が生まれることであって、支援しなければならないと、今年度に関しては思っております。いずれにしてもコロナの問題を早く収束させ、おわら風の盆やチンドンコンクールを来年に向け復活させていきたいと思っています。

記者

県知事選に関して、自民党富山市連が事実上の自主投票となったことで保守分裂の選挙戦になる公算が高い中、自民党県連の推薦の決め方や市連の動きについて、市長の受け止めをお聞かせください。

市長

私の個人的な意見としては、どうやって決めるかはいろいろな意見があったと思いますが、県連の結果は想定通りです。そのことについて、県連の選択肢はふたつしかなかったわけで、ふたりとも推薦しないか、現職を推薦するかしかないわけです。新人の新田さんだけを推薦するということにはならないだろうと当初から思っていましたので、その意味では想定状況です。

ところが、市連の総会には参加していませんが、聞くところによると 39 ある校下支部のうち 20 人ぐらい発言されたと聞きました。様子もニュースで見ましたけれども、仕込まれたものではなかったようで、自然発生的に一人が言い出すとどんどん（発言する人が出てきた）。それは冷静に見ると県議会議員だけで決めるという手法に対して、地域支部の皆さんが「何で自分たちの意見を聞かないのだ」という意見が根底にあるのだと思います。その結果、党費を集めるときだけ歩かせて、重大な時に全然関与できていないことの、ずっと昔から内在してきたかもしれない不満がある場が出てきたのだろうと。ですから市連執行部にしてみれば、決め方とすればああいうことしかなかったのだろうと。県連が推薦を決めている内容と違う内容を市連が決めるということは組織論としてできないと思うので、県連に従うと言いつつ、地域の皆様方には党議拘束まではかけませんよという落とし方は、ある種の知恵だったのではないかと思います。

参考までに言いますと、そろそろ積極的に新田さんの応援のための集会に出ていきます。8 月のお盆を過ぎると梨の収穫が忙しくてできなくなるので、お盆までは。そのうち衆議院がどうなるかということもあるし、どうなっていくのかわかりません。11 月 1 日、大阪都構想の住民投票の実施が想定されています。おそらく賛成多数となるのではないかと思います。そうすると維新の力が飛躍的に大きくなっていくので、私が解散権を持っていたら、そのあとにやったのでは政権としては痛手が大きいのではないかと思いますので、同日にやるか、その前にやるのではないかと、勝手に思っています。今選挙をしたら維新はめちゃくちゃ強いでしょ。全国に大阪府知事をまわらせ、橋下徹さんと全国あちこち行ったら、維新は、かなりとるのではないのでしょうか。

記者

県知事選に関して、集会に出る具体的な日程についてお聞かせください。

市長

(具体的には) まだ決まっていません。(集会に) 出ていきますという事は伝えてあります。

記者

県知事選に絡んで、市長選のこともお聞きしたいのですが、先日の雅友会の総会で市長の後継で手を挙げる人はいないとおっしゃったうえで、知事選が終わらないと決まってこないだろうとおっしゃられましたけれども、現在市長選を決めるにあたって市長の考えもあると思いますし、市議の考え方も影響されると思われるが、県議と市議の関係が悪くなっているところもあると思いますが、現在市長選の候補を決めるにあたって影響してくることはあるのかお聞かせください。

市長

本当に何の話もないです。先ほど田畑議員が来ていかれましたが、田畑議員の所にも何の相談もないということです。誰も名乗り出ていない状態。私の耳に届いていないだけでなく、そういう状態なのだと思います。

ちなみに私が初めて市長選挙に出ようと思ったのは、平成 13 年 8 月のお盆を過ぎてからです。選挙は 1 月にありましたから、5 か月ほど前です。県知事選が終わってから(市長選挙まで) 半年ありますから、そのあたりから動きが出てくるのではないかと思います。

大事なことは、強い意欲と情熱を示して自ら手を挙げてくる方が大事なことであって、皆でこの人にしようということではないということです。誰かにそういう思いでやってくれませんかとか持ち掛けたことはありませんし、そういう意欲を持った人が出てくるのを待って、政策がぶれないよう

にしていきたいという思いでいます。僕らがやってきたことを承継してもらうことが大事だと思います。

神奈川県泰野市（の例）では、（泰野市は）ファシリティマネジメントで非常に有名な市でした。前市長が箱モノは絶対に作らないとあって選挙に当選し、ふたつあるものをひとつにするなど人口減少をにらんで積極的にやっていましたが、対立候補に負けたことで政策が転換してしまったということです。市長が対立候補に負けると政策が逆転してしまう、それは結果として、市民にとっては必ずしも幸福なことではないと思います。

一定程度の基本コンセプトを理解していただける方にぜひやって欲しいという思いはありますが、誰かにそういう思いでやってくれませんかと話しかけたこともありませんし、（私の）思いを聞きに来た人もいません。知事選が終わって、意欲がある方に手を挙げてもらうことを期待したいと思います。

記者

富山市の水害対策、避難所の運営についてお聞きしたいのですが、現在避難所の運営の方針をまとめている最中だと思うが、改定の完了の目途と現状、九州のような災害が起きている中で、マニュアルがもし今完成していない中で水害が起きたとしたら、富山市としてどう対応するかお聞かせください。

市長

基本的には旧市立図書館からガラス美術館前まで約 1.1 km の延長で、内径約 5m の貯留管が完成しており、都心部については一定程度の浸水には対応出来ることになっています。郊外については、平成 16 年秋に神通川で北風の強い台風により水が流れなくなって浸水しました。私が市長になり最初の被害だったが、その時に富山市としての対策として考えなければいけなかったことは、まず水門、内水を、水門を早くしてしまうと雨がそのあとたくさん降ると内水が溜まるわけです。そのバランスが大事だと

いうことを経験しまして、今も訓練をしています。

それと、電源についても、停電で電動のものが動かないことが起きていたので、そういうことについても出来るところからダブルで回線を引くことも考えなければならないという認識で少しずつやっています。

何よりも大きいところは、排水ポンプ車を何台も買いました。神通川の堤防が溢れたり、内水が溜まると排水力を持たないといけないので。国土交通省の高速で大容量の排水ができる大型の排水ポンプ車が県内に2台ありますが、そのポンプ車では小さな道は入れないので、中小の所（大型の排水ポンプ車が入れないところ）を担当するのが富山市の役割だと思うので、国と連携しながら対応していくということです。

その上で現在、神通川の右岸を、国土交通省の直轄事業で堤防の嵩上げ工事を行っています。将来についての安心という点では（国土交通省による直轄事業で）しっかりやってもらう。特に常願寺川についても、毎年、国において直轄事業でやってもらっています。大きな急流河川が2つありますので、そこは国と連携しながらしっかりやっていきたいと思えます。

そのうえで、今年の4月から気象予報士を市の職員として採用しました。今の九州の（大雨の）問題も含めて、単に気象台からの情報だけでなく専門家の目でアドバイスをいただけて、非常に期待が大きいです。例えば、神通川の上流は岐阜県だが、岐阜県における雨量、今後の見込みなどを富山気象台経由岐阜気象台ということでは、時間がかかるわけで、専門家の目で気象庁が出す全体のデータから判断してもらおうことが出来ると思えます。（気象予報士を採用したことは）実効性のある対策だったと思っています。

なお、避難所については一次・二次・三次と決められており、簡単に言うと小学校・中学校・高校と覚えてもらえばいいですが、第一次避難所は小学校校区で、小学校の体育館となりますが、今のコロナの影響で収容人数を減らさざるを得ないということであれば、中学校も使っていく（というように）、すでに予定されている施設について幅を、入口を広くする対

応を建設部で考えています。

さらに、これは私の意見ですが、市民病院で、コロナの影響により職員が休まざるを得なくなった状況の時に、医療スタッフについて、呉羽ハイツと自遊館を市が借り上げて休んでもらうことにしましたが、災害時にもそういうことが出来る空間があれば積極的に使っていく方がいいと昔から言っていて、わざわざ避難所に行かなくてもいいように、それもひとつの避難先としていくことが課題の一つだと思っています。(災害時に)市が出資している施設をまるごと借り上げて希望する家族にそこに入ってもらおうということは十分対応可能だと思います。

記者

コミュニティバスのまいどはやバスについて、先日、運行している富山市民プラザが会見を開きまして、収支状況が年々悪化して崖っぷちという話をされていきました。人口減少していく中で乗客数を保ちながら運行していくというのは難しいと思う一方で利用者の方には重要な生活の足になっているということですが、まいどはやバスの存続について市長の考えをお聞かせください。

市長

いくら採算が悪くても、やっていかないとはいけません。公共財としてのまいどはやバスの位置づけをしっかりと公費投入していくことは不可欠だと思います。

私が県議会議員の時に、弘前に同じようなものがあって、市議会議員と一緒に視察に行きました。現地で説明を聞いたら弘前商工会議所が中心となってやっているということでした。富山に戻って富山商工会議所の会頭に話をして、富山商工会議所の方も視察に行かれ、まいどはやバスは富山商工会議所が中心となって始められたものです。

その後、商工会議所に負担がでることから、事実上赤字部分については

市が負担しながらやってきています。地域の足として大事なので内回りと外回りを走らせて欲しいという声も聴きます。そこまでは出来ませんが、一方通行のサークルを回る方式ではありますが、続けていく必要があると思います。

さらに地域自主運行バス（呉羽、水橋、堀川南、婦中）のように自分たちで手を挙げて、自分たちでやっていきたいということについては積極的に支援しています。バスは市が購入し、貸与して、地域の人たちが乗る・乗らないに関わらず（一定額を）負担していくやり方でなんとかやっています。赤字分の 20 分の 9 は市が負担しています。こういう事は、他でも手を挙げる地域には支援していきたいと考えています。

それから、富山市の過疎バス（市営コミュニティバス）はかなり充実しています。一つの視点の持ち方として、中核市の比較でもいいですが、公共交通の維持ということについてハード面、ソフト面の負担を一般会計でどのくらいしているかを調べてもらおうと、今、5 位くらいだったかな。負担割合の大きい、市電を市有でやっている函館や、65 歳以上に無料チケットを配布している高槻市のように、そこまではできませんが、頑張っているつもりでいます。

※ 発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課